

令和２年度第２回さぬき市男女共同参画推進協議会 会議要旨

- 1 日 時 令和２年９月２８日（月）１４：００～１５：３０
- 2 場 所 さぬき市役所附属棟多目的室
- 3 出席者 【委員】尾崎委員 柿木委員 樫原委員 金子委員 亀井委員 小松委員
多田委員 筒井委員 宮本委員 山下委員 山田委員

【事務局】向井総務部長 酒井室長 田村係長
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議事
 - (１) 男女共同参画社会につながる取組状況調査について
 - (２) 令和２年度事業について
 - (３) その他
 - 4 閉会
- 6 配布資料

資料１ 男女共同参画につながる取組状況調査（進捗状況調査）（案）

資料２ 令和２年度男女共同参画推進事業概要
- 7 議事の経過及び発言要旨

発言者	意見概要
	＜ 開 会 ＞（１４：００）
事務局	本日は、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。ただ今から令和２年度第２回さぬき市男女共同参画推進協議会を開会します。はじめに、さぬき市男女共同参画推進協議会 筒井会長からごあいさついただきます。
会長	<会長あいさつ>
事務局	ありがとうございました。 つづいて、会議の公開についてです。本会議は、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、「原則公開」となっています。本日は、協議会の傍聴要領に従い１３時３０分から受付しています。今のところ傍聴の希望はありませんが、会議途中で傍聴希望があった場合には、随時許可することとします。 それでは、議事に入ります。会議の進行につきましては、さぬき市男女共同参画推進協議会規則に基づき、筒井会長にお願いします。
会長	はじめに、本日の会議についてですが、新型コロナウイルス感染予防対策として短

	時間で行いたいと思いますので、終了予定時間を 15 時 30 分頃としたいと思います。ご協力よろしくお願いします。 早速ですが、議事 1 「男女共同参画につながる取組状況調査について」について、事務局から説明をお願いします。 ＜説明＞ ・「資料 1：男女共同参画につながる取組状況調査」は、昨年度策定した「第 2 次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）」に定めた男女共同参画社会の実現につながる施策の着実な推進を目指し、計画期間である令和元年度から 5 年度を通じた活動方針を設定して、その進捗状況の定期的な点検、評価、改善に取り組むことを目的に作成したものである。 ・この進捗状況調査を行うことで、各業務担当者が、日々遂行している業務の中にある「男女共同参画の視点」に気づき、意識的に実践してもらうことで、市民の意識も深まり、男女共同参画社会の実現につながることを目指している。 ・これまでの進捗状況調査の様式は、「実績・成果」を重視していたことから、その「評価・反映」が見えにくいものだったが、今回は、各業務担当者が施策ごとに、実績や成果をどう評価し、次年度以降の取組にどのように反映できるかを見つめ直せるものとした。 ・今回は、「評価や反映」を文章で記入するなど、皆さんにもより分かりやすいものになるよう様式を変更した初めての進捗状況調査である。
事務局	
会長	事務局からの説明が終わりました。 委員の皆さんから進捗状況調査についての意見をお伺いします。お一人おひとり、気づきや質問などご意見をお願いします。なお、一人ひとりの質問には、事務局はその都度、お答えください。
委員	具体的によくわかるよう変更されている。本調査には、活動方針ごとに担当課がそれぞれ実績等を記載したと思うが、それに対して、男女共同参画・国際交流推進室は指導的立場にあるのか。主導権を握って取組を進めていけるものなのか。
事務局	業務については担当課が一番熟知しているので、当室が指導的立場に立つということは難しいが、どんな業務にも「男女共同参画の意識」は必要なので、その遂行にあたり担当課が気付かないような男女共同参画の視点から様々に確認・フォローし、施策を推進できるようサポートする。
委員	基本目標 2-22 の、「男女共同参画を促す市民主体の活動支援」について。男女共同参画推進活動事業は市民主体の取組だが、本調査において事業の内容についてまでは記されていない。事業内容を具体的に記載することで、さらなる市民の頑張りにつながるのではないか。
事務局	基本目標 2-22 では、男女共同参画推進活動事業のみならず市民の活動全般について活動方針を設定しており、実績や評価等についても市民の活動全般について記載する必要があったため、限られた紙面スペースでは具体的な事業実績までは記すことができなかったものをご理解いただきたい。なお、男女共同参画推進活動事業実績等の詳細については、毎年事業報告書を作成し、ホームページへの掲載や、市

	民へ報告の機会を作っていることを申し添える。
委員	令和元年度の実績については、準備中というものもあったが、関係各課が一生懸命取り組んでいることがよくわかった。啓発活動は本当に地道な活動だが、とても重要だと思う。 基本目標 1-3「男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合を 50%にする」については、目標値は達成しているものの、参加した人数自体はまだ少ないと思う。より多くの市民に参加してもらうため、広報を工夫する必要がある。ポスターを市内公共施設だけでなく、例えば、スーパーマーケットなど多くの人の目に留まる場所へ掲示してはどうか。もし実際に参加できた人が少なくても、多くの人がポスターを目にすれば、口コミ効果を期待できるのではないかと。 次に、子どもの男女平等意識を育む学校教育について。私たちは、大人よりも若い世代が男女平等意識を持っていると思いがちだが、「第 2 次男女共同参画プラン（改訂版）」19 ページ掲載のアンケートによると、中学生の性別役割分担意識が高くない部分があるという結果が出ている。若い世代だから先進的な考えを持っているとは限らず、男女平等教育がまだ十分ではないことを感じた。男女平等意識が育たないまま大人になると、結婚し、子どもが生まれても、性別役割分担に疑問を抱かないということも考えられる。今後も引き続き、学校教育において子どもたちに向けた啓発に力を入れてほしい。
事務局	啓発方法について、他課にもスーパーマーケットなど公共施設以外への効果のあるポスター掲示等と呼びかけたい。参加人数が少ないということに関しては、過去に多くの参加者を集め講演会などを開催していたが、いつも同じ人が参加する結果になっていたため、男女共同参画の意識が思ったように市民に広まっていかないということが課題であった。そこで、現在は、ターゲットを絞ってより魅力的なイベントを開催することで、今までに男女共同参画に関心のなかった新規の参加者を増やし、参加者の固定化解消を図っている。全体の人数は少ないが、一人ひとりが興味を持ち能動的に参加しているため、スピーカーとなって広めてくれる効果も期待しているところである。コロナ禍で人が集まるのが難しくなっていることもあり、参加人数を多くはできないだろうが、方法等を工夫して今後もターゲットを絞り一人ひとりの意識改革につながる活動を実施していきたい。 また、学校教育について意見として承る。
委員	基本目標 2-17「働きやすい職場環境整備に関する情報提供を継続する」に関係することだが、地域就職支援センターやその他にも相談できる場所が色々あるということについて、コロナ禍で相談したい人も増加していると思うので、相談窓口をもっと周知してほしい。
事務局	相談窓口について、担当課とともにさらなる周知につなげたい。
委員	次に基本目標 3-4「婦人相談員（女性相談員）」とあるが、なぜわざわざ括弧書きをしているのか。
事務局	男女共同参画の観点からは「婦人」ではなく「女性」という言葉を使うが、厚生労働省の制度上は「婦人相談員」という言葉を使っているため、括弧書きでの表記になっている。婦人相談員の文言を削除し、「女性相談員」の表記に修正できるか、担当課に諮る。

委員	活動方針について、具体的に表記することで、取組が明確になり成果につながりやすくなると思う。例えば、基本目標 3-16 について、高齢者虐待は本当に大きな課題だ。今後も引き続き、高齢者虐待を少しでも減らす具体的取組を期待する。 また、基本目標 2-11 にあるような市女性職員のキャリア形成は本当に大切だ。外部講師を招いての研修は良いと思う。男性だけでなく女性自身の意識が変わらないとなかなか進んでいかない。これからの女性を応援するとともに、今後の取組にも期待している。
事務局	活動方針の記載内容が抽象的で、行動・成果につながりにくいのではないか、というご指摘だと思う。活動方針は、事務事業の中にある「男女共同参画の視点」が明らかになるよう、昨年度、関係各課と意見交換しながら設定したもので、プラン期間を通じて達成すべき目標が設定されている。その達成のための具体的取組や評価については、毎年の実績欄に記載する。ご指摘いただいた「成果につなげる取組」にするため、毎年度実施する取組状況調査の中で、協議会委員や関係各課の意見を確認しながら点検・評価・改善に取り組む。 女性のキャリア形成については、引き続き取り組む所存だ。
委員	活動方針ごとに関連する数値目標が示されており、内容もうまくまとめられていて見やすかった。私自身、教職の立場にあることから、特に教育に着目した。基本目標 1-5 に関して、昨今 L G B T という言葉をよく耳にし、教職員も研修を受け知識を深めているところだが、「L G B T 当事者に接したことがない」「言葉の意味を初めて知った」との声が依然多いということは重く受け止めている。 次に、基本目標 1-9「35 歳以下の教員を対象とした同和教育研修を年 3 回以上実施する」ということについて、現場を良く知る人間は具体的なイメージができるが、市民には教育現場の同和教育の取組についてどこがどのように変わってきているか、あまり理解できないかもしれない。人権感覚を磨くということはとても大切なので、今後も継続的に実施してほしい。また、基本目標 1-11 の人権教育研修会等について、業務の関係で受講できなかった教職員にも職員会等を通じて広く情報共有し、さらには子どもたちにもきちんと伝えていくことが大切だと思う。 次に基本目標 2-18 の放課後児童クラブ事業に関して、実例を紹介する。4 年生までは放課後児童クラブを利用できたが、5 年生になり事業の対象から外れ、クラブを利用できなくなった児童がいた。自宅が学校から遠く、心配した親から相談を受け、放課後学校に残って自習してもらうことにした。しかし、児童本人が「時間がかかってでも歩いて帰る」ことを希望したため、学校での対応には限界があると感じた。施設整備に合わせて放課後児童クラブの 6 年生までの拡充を強く望む。
事務局	今回ご意見いただいた、幼稚園・保育所（園）及びこども園と学校の人権研修のように、この調査が、他課の取組を今後の参考として互いに活用する助けになればと考えている。 また、基本目標 2-18 については意見として承る。
委員	放課後子ども教室を月に 1 回児童館で実施している。家や学校では体験できないことを何かしたいと思っているのだが、基本目標 1-14 に出てくる「アフリカンコンサート」とはどのようなものか。
事務局	図書館が企画し、アフリカ出身者が楽器を使いアフリカ音楽のコンサートを開いた

	と聞いている。
委員	子どもの成長過程で、外国文化を知ることや外国人との交流はとても大切だと思う。例えば、年に1回音楽ホールでそのような催しを開くなど、生涯学習においても、子ども等を対象とした、参加しやすく魅力的な異文化理解に関する催しを開催できれば、子どもの視野が広がり進路を考えるとときなどに生かせるのではないか。ポスターの貼付等の啓発活動についても、多くの人の目に留まるよう工夫してほしい。 また、基本目標 2-18 について、現在放課後児童クラブの指導員が不足している。公募してもなかなか人が集まらない状況である。「子どもの成長に携わる素敵な仕事です」、「あなたの子育ての経験を生かしませんか」といった呼びかけなど、今後も広報の工夫に期待をしたい。
事務局	意見として承る。子どもを対象としたイベントについては、放課後児童クラブでも周知を行っているので、今後とも協力をお願いしたい。
委員	基本目標 2-22 について、先ほど他の委員からもあったように、実績をもっと詳しく記載できれば、市民のイメージが深まり「自分にも参加できるのでは」と思ってもらえるのではないかと。 次に、基本目標 1-10 について、先ほど他の委員から中学生の性別役割分担意識が高くない部分があるという話があった。今後も、幼稚園・保育所（園）及びこども園においては、幼少期から継続して「男女共同参画の視点」を持てるような活動を期待したい。 また、基本目標 2-1 に関して、現在、女性の市議会議員は1名である。そのことについて、市はどう考えているのか。選挙だから仕方ないと考えているのだろうか。
事務局	基本目標 2-22 については、先ほど回答したとおり、本調査においては紙面スペースの関係上、具体的な事業実績全てを記すことはできないが、市民の活動については、今後もホームページ等の媒体を活用し、積極的にアピールしていきたい。 次に、基本目標 1-10 についてである。男女共同参画の意識の醸造には地道な努力が必要で、すぐに成果に結びつけることは難しいが、職員自身が、日々の業務の中で「男女共同参画の視点」の必要性に気づき実践につなげるとともに、室からも調査の点検・評価・改善の過程でしっかり呼びかけていきたい。 次に、基本目標 2-1 については、女性議員を増やすその前段階として、まずは市民に選挙や市議会に興味を持ってもらいたいと考えている。
委員	市役所の女性管理職の割合は平成 29 年度で 12.5%となっているが、現在は何の部署に何人女性管理職がいるのか。
事務局	現在、行政職だと、税務課長、議会事務局議事課長、男女共同参画・国際交流推進室長の3人である。
委員	やはり少なく感じる。議員や管理職の女性参画によっても市民の関心が高まると思うので、まずは行政が率先して、施策を進めていってほしい。
事務局	意見として承る。
委員	現行の男女共同参画プランと男女共同参画につながる取組状況調査の関係性につ

	いて改めて確認したい。私が個人的に力を入れ推進したいと思っているのは、基本目標 2、主要施策 2 にある事業所等における女性活躍推進の支援である。私の勤める企業では、女性の割合が 7% と非常に少ない。これから人口減少がますます加速していく中で、我々が 1 番のポイントと考えているのは、いかにして女性の労働力を確保するかである。政府は外国人労働者の雇用について政策を打ち出したが、それでも労働力は足りない。現在、働く女性の人数は男性より 400 万人少ないと言われている。これから香川の企業が発展していくためには、女性の活躍が必須である。この場で色々と意見を交わし、情報を得たいと考えている。 続いて、基本目標 2-4 にある令和元年度の実績の詳細について確認したい。パンフレット・リーフレットの配布をしたということだが、誰に配るかで効果は変わる。
事務局	経営者を対象とした人権同和問題企業研修会にて配布した。また、同会にて市内事業所経営者の講演により先進的な実践例等を学ぶ機会を提供した。
委員	経営者等上層部を対象に啓発を進めていくのは大変効果的だと思う。今後も引き続き取り組んでほしい。
委員	新型コロナウイルス感染症の影響で、プラン策定時や活動方針設定時とは、状況が変わってきていると思う。長期的な展望においても、在宅ワークがますます広まる可能性が相当高まっている。今まで課題とされてきた能力開発に関する問題、DV の問題、性別役割分担の問題等も、在宅ワークの広まりによって事情が少し変わるのではないかと。従前のワーク・ライフ・バランスと、w i t h コロナ時代（在宅ワーク時代）のワーク・ライフ・バランスは異なると思う。この要素を踏まえて啓発を進めていくと良いと思う。報酬は労働の対価であり、労働の質が高いと、得られる報酬額も上がると認識しているが、このことについても少し様変わりしているのかもしれない。コロナ禍において、このような事例があった。ある主婦が、箸置き、お茶の注がれた紙コップなど、家の中のありとあらゆるものを撮影し、1 素材数百円でインターネット販売をしたところ、月に十数万円の報酬になったそうだ。これまでに、風景の写真素材は事業所が販売しているが、このような写真の販売はなかったためニーズがあったのだろう。また、こんな事例もある。個人で数百のアカウントを作成し、企業の依頼により、当企業が SNS に掲載した新製品に所持アカウント分の高評価ボタンを押し、稼ぐ人もいるという。その手法がいかどうかは別として、在宅で稼ぐ手段はいくらでもあるということだ。現場でないといけない仕事もちろんあるが、在宅でもできることが今後広がっていくので、今後は、家事育児をしながら、まとまった収入を得られる人が増えるかもしれない。そういう時代がもうそこまで来ており、今までと違った新たな仕事・育児・家事等のバランスを模索する必要があるのではないだろうか。営業もタブレット 1 つででき、直接会いに行かないと失礼という時代ではなくなっている。新しい時代の女性活躍について、内容をブラッシュアップし、啓発等のテーマについても再考していく必要があるのではないだろうか。
事務局	今後の取組の参考としたい。
委員	基本目標 1-8 にあるような冬のつどいで掲示するポスターと、6 月の男女共同参画週間パネル展で掲示するポスターは、同じものか違うものか。
事務局	違うものだが、例えば冬のつどいで「男女平等」と描かれたポスターが掲示されたりと、内容的によく似たものもあるかもしれない。

委員	人権イベントである冬のつどい等に、男女共同参画の啓発を組み込めると、さらに広い範囲の人に男女共同参画を知ってもらえるのでは。
事務局	今後、冬のつどい等においても掲示できるか等人権推進課と協議してみたい。また、例年、男女共同参画のポスターは、各地域で秋に開催される市民文化祭で掲示しているところである（今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で市民文化祭が中止）。
委員	基本目標 1-9、[男女平等の視点を含む] 研修を行ったとあるが、具体的にどのような男女平等の視点だったか把握しているか。
事務局	男女平等など、人権問題としての広い視点で取り組んだと聞いている。
委員	基本目標 2-3、附属機関等への女性登用を促す啓発活動について。先日、私は人権擁護審議会に参加したのだが、12 人の委員の中で女性は 2 人だけであった。防災に関してもそうだが、実質的に女性の登用が進んでいるのか、疑問である。様々な場面で女性が活躍できるよう、行政からももっと働きかけてほしい。
事務局	意見として承る。
委員	逆の視点から言うと、市民サポーターは今、全員が女性である。ここに男性が加わるように考えることも必要なのでは。
委員	平日の日中に仕事をしている人が多くなっているので、働く世代が参加するのは難しいかもしれない。子ども・子育て会議では、皆が出席できるように夕方に会が開かれていたのだが、市役所職員の働き方改革により日中に会議を開催することになった。今後は働きながら子どもを育てている立場の委員が参加できなくなるのでは、と非常に残念に思っている。人が集まるということ自体が限界を迎えているのかもしれない。特に今は新型コロナウイルスの影響で、基礎疾患のある人が対面での会議に参加しにくい。そろそろ、オンライン会議の仕組みを構築する必要があるのではないかな。委員自身の PC 環境が整ってない場合は、会場に来てもらう必要があるが、移動の負担が無いオンライン会議は本当に楽である。日中仕事をしている人にとっても、移動が無い分参加しやすい。今後は、情報通信技術（IT）政策がますます進むだろう。セキュリティの問題もあるが、行政も本腰を上げて、オンライン化に取り組んでいただきたい。
事務局	今後の取組の参考とする。
会長	今後の進捗状況調査の事務局の予定を教えてください。また、その他の議題について事務局の説明をまとめてお願いします。
事務局	進捗状況調査については、皆様のご意見を 各担当課や、11 月初旬開催予定のさぬき市男女共同参画推進本部においてまとめさせていただき、まとめ次第、皆様には郵送にてご報告する予定です。その後、さぬき市ホームページで市民への公開を予定しています。
	続いて、議事 2 「令和 2 年度事業について」です。

	「資料２：令和２年度男女共同参画推進事業概要」をご覧ください。今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策等の影響もあり、予定どおり事業が行えていません。時間の都合上、詳細説明を省略させていただきます。なお、変更点については、赤色でまとめ直しましたのでご覧ください。 また、意見用紙をお配りしているので、今日の感想や、コロナ禍でもできる取組についてアイデアがある場合は、ぜひお聞かせ願います。
事務局	＜次回会議日程説明＞ （令和３年２月２２日１４時から開催予定）
会長	それでは最後に、総務向井部長から、挨拶をお願いします。
向井部長	＜あいさつ＞
会長	ありがとうございました。熱心な議論ありがとうございました。令和２年度第２回さぬき市男女共同参画推進協議会を閉会します。お疲れ様でした。 ＜ 閉 会 ＞（１５：３０）